

国文化の雁木の必要性を粘り強く訴えて、全国初の補助対象になったというふうにお聞きしております。これらの取組に対して市も支援をして、一体となってこの商店街を盛り上げるために補助をしたというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

当時の商店街の役員さんの大変なご苦勞があつて通りの皆さんの気持ちを動かし、県や国を動かし、補助金が出ることになって、市も支援したと思います。中には、雁木は造れないが、床の石張りはやりますと申して参加した方もおられて、皆さんがまちづくりに協力しようと心を寄せ合い、金を出しました。なので、今回も床の石張りだけでもやりませんかと働きかければ、参加していただけるのではないのでしょうか。市がコーディネートした雁木のデザインはばらばらですが、せめて雁木の床部分だけでも統一されるように市からお願いしていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

雁木の再建に当たりまして、床の部分につきましては、歩行者の通行空間として確保いただいておりますので、今後、床の整備に対する補助金も設けまして、協力をお願いしていく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

造った雁木をどう生かすのか、その辺り計画をつくった糸魚川市、建設主体の本町通り商店街さん、通りの中心になる駅北広場キターレ運営者とで話し合つて、雁木を生かす方針、目的、役割分担を明確にしておくべきではないかと思つています。

以上で、質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

11時25分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時15分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義です。

大きく3点について一般質問させていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルス対策に関してでございます。

この歴史的災厄の中で多くの人が和歌、あるいは俳句にこの災厄を詠み込み、癒やしや元気を求めています。中でもSNSで評判になっている和歌があります。

「しばらくは 離れて暮らす 『コ』と『ロ』と『ナ』 つぎ逢ふ時は 『君』といふ字に」。

これは大阪府のイラストレーターのタナカサダユキさんの作品です。片仮名の「コ」と「ロ」と「ナ」、これを組み合わせますと「君」という漢字になります。この歴史的災厄をユーモアに捉えながら将来への希望を照らしている。このような非常事態の中で文化の持つ力、あるいは言葉の持つ力、これを改めて感じた次第です。

それでは、具体的な質問に入ります。

(1) まず1点目です。幸いにも市内で感染者が出なかったようですが、自主休業するなど経済面で相当大きな影響があったと思いますが、経済面での影響をどのように分析しているかお聞きします。

(2) 次に、秋には第2波があるのではと言われておりますが、よそで発生いたしました感染事例、これを他山の石とし、このたびの危機管理対応で見つかった課題、あるいは教訓といったものはあるのかお尋ねします。

(3) 3点目、この間の医療機関への通院患者は減っていると思いますが、国民健康保険では、この医療費と件数、これは対前年同月比でどのような状態か伺います。

(4) 次に、医療や介護、あるいは福祉の現場では、施設内感染に十分配慮していると思いますが、職員には、職員自身が感染するのではないかという不安、これはもちろんあります。

一方、職員に症状がないんだけど、自ら職員が感染していて、患者や利用者さんを感染させるのではないか、こういった感染不安のストレスもあります。こういった不安を解消するために、これら施設の職員が優先的にPCR検査を受けるわけにはいけないのでしょうか。今、短時間で結果が出る唾液によるPCR検査が可能になったので、今までより多くの検査ができます。今ある医療資源、今ある介護資源でこのコロナ禍を乗り越えるしかありません。

であるならば、今ある医療資源、介護資源を守らなければならない。ぜひとも医療関係者、介護関係者のPCR検査を実施してほしいが、いかがでしょうか。

(5) 次に、近所でのお茶飲みですとか、公民館での健康教室、これらもこの間、自粛されたわけですが、その結果、高齢者が外へ出かける機会が減り、健康状態が懸念されるわけですが、何らかの対応を考えているのかどうかお尋ねします。

(6) 次に、今回のパンデミックは、デジタル化された社会が初めて経験するもので、テレワー

クあるいはリモートワークですか、それから給付金のオンライン申請など、デジタルが活躍したことはご案内のとおりです。同時に、今般の感染症に関しては、様々な情報が大量に流れてきましたが、この感染症を正しく知り、正しく恐れる。これには専門家の話が一番いいわけですが、今般その専門家たちが、一般向けに分かりやすくインターネットで情報を発信しておりました。

例えば医療に関しては、政府の専門家会議のメンバーを中心にしました有志の会のホームページ、これは非常に分かりやすいものです。それから、外出を自粛する高齢者にとっては、東京大学高齢社会総合研究機構のホームページが、高齢者向けの健康維持などのホームページを開設しておりまして、これは非常に分かりやすい。

市でも最新の情報を逐次ホームページで発信しておりますけれども、一体何人の市民が市のホームページを見ることができるでしょうか。

そこで問題となるのは、国民の80%以上が、インターネットを使うと言われている現在、IT機器やITリテラシーの有無により情報格差が生じるということが問題です。逆に言えば、それほど社会のデジタル化が進んだということです。

そこで、このたびの危機対応を機に、市民のITリテラシーを高める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(7) 次に、休校中の対応としてオンライン学習が全国的に一気に広がった感があります。学びの環境に大きな変化をもたらす素地ができたのではないかと思います。このオンライン学習についてどのようにお考えか伺います。

(8) さて、これから今や梅雨前線ですとか台風のシーズンを迎えるわけですが、国と県では、災害時の住民避難と感染症の拡大防止の両立を市町村に求めてきております。

昨年10月の台風19号豪雨のときの避難所設置、この際、もう市職員のマンパワーからいって、この避難所設置はもうぎりぎりだったと思いますが、このような状態の中でどのように両立するお考えなのか伺います。

大きな項目の2つ目、認知症施策についてお尋ねします。

市の認知症支援の資料などを見ますと、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しますとありますが、本当にそうでしょうか。

ご存じの方もおられると思いますが、2016年に認知症の人が関わった鉄道事故に関する最高裁判決がありました。新聞の見出し的に言えば、家族に責任なし、逆転無罪判決となりますが、この無罪判決はかなりの条件や事情があったがゆえの限定的な無罪判決だったと思います。新聞の見出しどおりには受け取れません。あえて言えば、献身的な介護を行うほど思い責任を負うことになりかねないということでもあります。この問題を中心に認知症対策について伺ってまいります。

(1) いよいよ健診のシーズンが始まっておりますが、高齢者の健診受診率はどのような状況にありますか。

(2) 健診の中で認知症の診断を行っているのかどうかお尋ねします。

(3) 認知症の人が起こした事故で、本人や家族に賠償責任が発生した場合、その対応ですとか救済、これについてどのようにお考えかお尋ねします。

(4) 次に、逆に認知症の人が起こした事故に市民が遭った場合、巻き込まれて被害に遭った場

合、被害者への支援・救済については、どのように考えているかお尋ねします。

(5) 後期高齢者のフレイル健診、これは始めているかどうかお尋ねします。

(6) 次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が求められております。全ての市町村で2024年度までにということで求められておりますが、現状はどのような状態になっているかお尋ねいたします。

最後の3番目の大きな項目です。再生可能エネルギーに関してお尋ねします。

(1) 国が再生可能エネルギーの固定価格買取制度、これはFITですが、これの抜本の見直しを行っております。今般の新たな方向は、競争力のある電源については、FIT制度による支援がなくなり、市場取引を前提にしたFIP、フィード・イン・プレミアム制度に移行すると、このようになってます。

一方、新たに地域活用要件という制度が導入され、これを充足したものが引き続きFITの固定価格買取制度の対象となります。FITとFIPという2つの大きな方向が示されております。特に地域活用要件の導入の背景には、2018年の北海道胆振東部地震時のブラックアウト、2019年の台風による長期停電などの大規模な停電の教訓から、災害時のレジリエンス、復元力という意味ですけれども、これの強化にあります。

つまり、今般の国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しの背景には、災害時に活用するというレジリエンス強化と、電気の地産地消をより進めるという2つの狙いがあります。このような再生可能エネルギーを巡る枠組みの大きな見直しは、現在策定中の「新エネルギービジョン」に影響を及ぼすのではないかと伺います。

(2) 次に、また市内には水量豊富な河川ですとか豊富な森林資源があるわけですが、化石資源より将来性が高い再生可能エネルギーのポテンシャルは、市内では高いわけですが、新エネルギービジョンでは、これら小水力発電とバイオマス発電を積極的に導入する考えがあるのか伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、6月9日に集約した日本経済団体連合会のアンケート結果によれば81.7%の事業所で影響が見られ、特に休業を伴った飲食業、宿泊業など観光関連の事業者には大きな影響が出ていると捉えております。

2点目につきましては、前例のない、また、先行きの見えない状況の中で住民と直接接する基礎自治体として、的確なタイミングで適切な対応をしていくことの難しさや行政の果たす役割の重要性を感じております。

3点目につきましては、能生国保診療所の診療報酬で前年5月と比較すると、医療費では20.7%、件数では22.6%の減であり、大きな影響が出ていると推測しております。

4点目につきましては、医療・介護・福祉関係者の不安を解消するため、優先的にPCR検査を

行うことも1つの手段ではありますが、費用や検査場所の面など課題があると捉えております。

5点目につきましては、高齢者の心と体の健康を保つため、広報や市ホームページにおいて自宅でできる軽度の運動や健康に留意をした日常生活の工夫などを紹介いたしております。

6点目につきましては、情報伝達や情報取得に有効なツールであると考えており、出前講座等の普及啓発に努めてまいります。

7点目につきましては、国もGIGAスクール構想を進めており、インターネットを使った双方向での学習も有効な方法の1つと捉えております。

8点目につきましては、避難所においても密集対策と感染症対策を行い、感染拡大防止に努めてまいります。

2点目の1点目につきましては、後期高齢者の受診率は、令和元年度において16.6%となっております。

2点目につきましては、質問票により、物忘れの心配がないか確認いたしております。

3点目、4点目につきましては、社会的課題と捉え、先進自治体の取組などを調査し、検討してまいります。

5点目につきましては、今年度から質問票の活用により実施いたしております。

6点目につきましては、これまでも保険事業と介護予防の連携を進めてまいりましたが、一体的な取組は来年度からの実施に向けて検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、地域にある資源を活用する視点が重要だと考えており、国の取組の方向性を十分考慮した上で、新エネルギービジョンを改定してまいります。

2点目につきましては、当市において一番有望なものは小水力発電であると考えており、新エネルギービジョンの改定の中で検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほどの答弁で、経済的な影響で81.7%の方が影響があるということで答えておられた。飲食業ですとか宿泊業等の観光業を中心に影響があったというご答弁でした。ちょっと飲食業に絞って議論してみたいと思いますけれども、この本会議の初日に行政報告ということでありましたけれども、市の緊急事業継続給付金、これが6月5日時点で268件という報告がありましたけれども、この268件の内訳を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

緊急事業継続給付金の内訳といたしましては、申請件数で申し上げますと宿泊業・飲食サービス業が50.2%、卸売・小売業が10%、失礼しました。

休憩をお願いします。

- 議長（中村 実君）
暫時休憩します。

〈午前11時40分 休憩〉

〈午前11時41分 開議〉

- 議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

- 商工観光課長（大嶋利幸君）

大変失礼しました。

飲食・宿泊業につきましては47%、卸・小売業につきましては19%、建設業につきましては8%というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村 実君）

滝川議員。

- 6番（滝川正義君）

今、宿泊と飲食が一緒になって47%という数字ですよね。飲食だけの件数って分からないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

- 商工観光課長（大嶋利幸君）

飲食店につきましては、128社で2,560万円の支給を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村 実君）

滝川議員。

- 6番（滝川正義君）

ありがとうございます。なぜその飲食店の数字にこだわったかといいますと、平成28年の経済センサスという調査があります。これ古いんですけども、これしか直近のデータがないんですけども、市内の飲食店は196件で、売上金額が約36億8,500万円、単純に計算しますと1日当たりの市内の飲食店の売上げが1,000万円です。約1,000万円、単純平均ですよ。それで、4月25日から5月6日までの12日間、仮に全店が休業したとしますと単純に1億2,000万円の減収ですね。この期はゴールデンウィークですから、通常の時期よりも売上げ伸びる時期かもしれないんですけども、それはちょっと分からないので単純平均して1日、市内では飲食店の売上げが1,000万あるという状況でございます。

私は、逆に言えば少なくとも最低でも市内の飲食業は1億2,000万の減収が、このコロナ禍

で、コロナの影響で1億2,000万円の減収があったんじゃないかと。そこが一番スタートのベースになるんじゃないかなと思うんですけども。

そこでお尋ねしますが、国の持続化給付金、これは合計幾ら飲食店に支払われたか分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今ほど申し上げました市の継続給付金につきましては、128件ということであります。この制度につきましては、ほぼ国と同じ枠組みといたしておりますので、仮に、この128件の方が全て国の持続化給付金に申請を出したと仮定しますと、法人の方とか個人事業主、様々おられますが、全て100万円の定額、満額を支給したといたしますと1億2,800万円が支給されたことになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですね。そこは意見が一致します。先ほどありました市単独の緊急事業継続給付金が、268件で5,354万3,000円です。これを単純に平均しますと19万9,000円なんです。つまり、上限が20万円ですから、いっぱいいっぱい、ほぼ満額支給されてるわけですね、市の単独。ですから同じように国の持続化給付金、これも恐らく満額支給されるだろうと。最低限の個人事業主が100万円ですから、100万円支給されたとすると1億2,600万円。

そうすると、先ほど私は売上げの減少額が1億2,000万円、最低でも1億2,000万円減収があるんじゃないのかというお話をしましたけども、国の給付金、あるいは市の給付金で、その最低限はどうかケアしたんじゃないのか。問題は、その試算したのはあくまでゴールデンウィークの休業期間の10日間だけですから、その前後があるわけですから、これからの課題は、その前後をどうするかだと思うんですよね。私はそういう認識で経済対策というんですか、それを行うべきじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

まさにそのとおりだというふうに考えております。先ほどの1日当たり約1,000万円が売上げがあるというお話されましたけども、市の継続給付金に申請があったものみに計算してみますと1日当たり約360万円ということになっておりまして、1日当たり690万円が減収しているという状況でありますので、今言われましたとおり、それらの数字も踏まえながら経済対策を行っていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですか、360万しか、1日の売上げが360万円しかなかったんですか、市内全体の飲食店で。そうすると私の数字と大分違ってきます。

いずれにしろちょっと私の考えなんですけども、いわゆる一番ケアしなければいけないゴールデンウィークを挟んだ期間は、どうにかケア、傷の手当てができたんじゃないか。で、先ほどお話ししたように、その前後の部分、特にこれからの部分をどうするかということで、恐らくそのときに生きてくるのが元気応援券、これが効いてくるのかなと思います。

ただ、それにしてもこの元気応援券、事業費ベースで1億円ですよ。だから、これだと夏場はもつかもつかないけども、夏以降、売上げを増にするには、もう2段目、3段目の元気応援券が必要なんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、6月からプレミアム商品券が発売されておりまして、また7月1日からは、今言われた元気応援券、また併せて、県の県民宿泊キャンペーンというのも行っておりますし、この後、国のGOTOキャンペーンも行われます。今言われましたように、なるべく市内で経済を回すことが重要だと考えておりますので、またこの元気応援券に続くさらなる支援策について検討していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ぜひ第3四半期、7月、8月、9月、この3カ月の推移をよく見て行って、秋口への備えを十分なものに手当てしていただきたいと思います。

次に、ちょっと時間がないのでPCR検査の話させていただきます。

先ほどの答弁では、費用と、あるいは検査場所について課題があるという答弁でございました。確かにそういった課題はあるんでしょうけれども、先般の全員協議会で配られた資料で、地域外来検査センター、これが県内で9か所設置される予定です。うち十日町は2か所ありますから、8か所といたしますか、八、九か所ですね。県の6月の補正予算を見ますと、8億1,100万は積んでおります。そうしますと単純に、1か所当たり1億円、約1億円の整備費がつくのではないのかなと、そのように私は思っておるんですけども、そういう面から言うと、このPCRを検査する検査場所についての費用の問題というのは、クリアできるんじゃないのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

PCR検査につきましては、今、議員おっしゃいますように医療だとか福祉関係者、こういう方をやれば安心して従事できるというのは、正直、私もそう思います。

ただ、症状がない方については、簡単に言うと自由診療的な扱いになるものですから、公費で賄うということではなくて、全て自費での検査ということになります。医師の判断によって症状があったり疑いがある方については、全て公費のほうで保険適用があって公費で負担したいということで、個人の負担は伴いません。

それから、今ほどありました施設1か所当たりおおむね1億円ぐらいの予算があるんでないかということで、私も長岡と柏崎の実際のPCR検査の場所を確認してきました。それぞれ仕組みは違っていて、お金かかるとるなという所もあるし、簡易にやっておるなというのもあります。それから、医師や看護師、そういう方の人件費もかなりかかるというふうに認識しておりまして、じゃあその1か所1億円が、そのまま糸魚川にも該当するのかなということ、なかなかそうでもないだろうというふうに考えております。

ただ、県の予算がついたということで、これから保健所と一緒に県との調整を図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

該当するのかなって心配なくていいですよ。該当させればいいですよ。積極的に予算を取りにいけばいいですよ。今ちょっとお金の話になったんで、お金の話をもう少ししますが、今PCR検査でどこが目詰まりを起こしてるかということ、検体を採るのはいいんです。鼻の奥からのと、それから今唾液で採るのが出てくる。検体採った後、ウイルスの遺伝子を取り出すのに手間がかかってるんです。それは今、検査技師が一生懸命こうやってこうやってやってるんですよ。今のやり方でいくと、1つの検体につき6時間ぐらいかかるんです。で、なかなか検査件数が上がっていかないというところがある。

で、日本のメーカーで、この検体を採った後の検査を全自動で検査するPCR機というのを開発しております。ところが、問題はまだ厚労省が承認してくれてないんですよ。これは恐らく承認されるだろうとは思いますが、それができると検体8個を同時に検査しまして、およそ1時間でできるんです。まだ検体、12検体とかもっと大きいのも、そういう機械もあるんですけど8検体で、私、糸魚川の場合は大丈夫だと思うんですよ。これ850万円です。ぜひこれをお買い求めいただいて、新しく調整中の検査センターに設置いただければと思います。そう思うんですけども、そういった、だから皆さんが今調整されてる検査センターって、どういったイメージなんでしょうかね。本格的に別棟を建ててとか、あるいは既存の病院の中を改築してとか、そういう設備面でのイメージというのはお持ちなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、市と保健所で考えております検査センターについては、そこで検体を採ると。実際の検査については新潟のほうへ送って検査をするということで、今と正直変わりません。今、検査センターを設置したいという目的については、これから感染が拡大した場合に、今検体を採っておるところから切り離れた場所で検体を採ることによって、今採っておる医療機関が院内感染だとかそういうものを防いでいきたいという観点から、切り離したいというのが今一番の目的でありまして、今ままで説明してきた検査センターについては、あくまでも検体の採取だけと。ドライブスルー方式で検体の採取だけということでもあります。検査は、新潟のほうで検査をしていただくということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

一々、だから新潟へ持って行ってると時間かかっちゃうんですね。今の唾液の検査というのは、これぐらいの管の先っぽにスポンジがついてるんですよ。これを自分の口の中に入れて、くちゅくちゅして、スポンジを唾液でぬらすんですよ。それをカプセルにポンと入れて、そのカプセルをさっき言った全自動機械のところにセットすれば、それで終わるんです。だから、感染を恐れる心配もないし、自宅で採取できるわけです、検体。そこまで来てるんですよ。だから、ぜひ健康増進課長には、厚労省と同じ考えじゃなくて、もっと新しい技術、そして効率的に進むような技術があれば、ぜひ積極的に採用していったほうがいいと思うんですよ。それは保険適用になりませんから、そうしますと。自由診療の世界ですから。そこはご判断ですね、皆さんの。

もう一つあるのが、先ほど医療関係者と、それから介護従事者に慰労金が出るというお話がありましたね。一番多くて20万円、一番少ないのが5万円です。市からも補助をしますけども、受診する人、希望される人は、自己負担をお願いしますよと。慰労金から出します。そうやってやれば、私はこの検査は進むんじゃないかなと思うんですよ。一説には、1回検査すると4万円から10万円とちょっと幅はあるんですけども、だからそこをクリアするためには、何かしら補助の道をつけてやれば、希望する人は検査できるんじゃないですか。そうすると、医療現場で働く人、あるいは介護現場で働く人は、もう少し安心して職務に励んでいただけるんじゃないでしょうか。私そう思いますけど、いかがでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように検査の技術というのは、どんどん新しいものになっておって、簡易で、しかも確率の高いものになっていくというふうに理解しております。今、滝川議員おっしゃるようなそういう検討というのは、保健所と一緒に考えてみたいとは思いますが、じゃあすぐここで実現できるかというとなかなかいい回答はできませんが、お話のあった内容については受け止めさせていただいて、保健所と一緒に考えさせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

時間が来ましたので、最後に1つ質問します。

自治会で回覧板を回すということに、ためらいというのは出てないんでしょうかね。といいますのも、HSP、ハイリー・センシティブ・パーソンといいまして、これは病気じゃないんですけども、病気じゃないんですけども人一倍繊細な性格を持っておられる方が、一説によると世の中に5人に1人はそういう方がおられるんだそうです。心配性といえば心配性の方なんですけども、そういった人たちが自粛を求められる今の時代でストレスを抱えてるんじゃないだろうかと。そういった人たちの心の相談に乗るような場、そういったものはないものでしょうか。それを最後にお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市のホームページでもって健康増進課を含め、各種専門相談窓口については紹介をさせていただいております。4月から5月にかけての感染拡大時期には、うわさ話、こういうことに過剰に反応され、本部への電話相談というのは何本かありました。現在は、全体として落ち着きを取り戻しておりますけども、不安に対する相談、これについては随時、電話でも窓口でも対応しておりますし、一人一人の状況に応じながら丁寧に対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後0時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

滝川議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

すみません。引き続きお願いいたします。

先ほどの答弁で、医療機関の通院患者が変動したんじゃないんですかという質問をしたときに、答弁として、国民健康保険診療所ではこうでしたと。その際の医療費が26%減りましたとか、件数が22%減りましたという答弁あった。これ自体も大きなことなんですけども、私がお尋ねしたかったのは、国民健康保険事業会計全体で、この間の影響というのは、医療費あるいは件数に数字的に表れてないのかということをお聞きしたかったんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

国民健康保険の診療報酬の集計でございますが、3月については、対前年、むしろ増えておって3.5%増えております。4月は、少し減って3.3%マイナスになっております。

ただ、5月については、まだ集計がまとまっておらなくて市長の答弁では、能生国保診療所の診療報酬ベースで説明させていただいたということでもあります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございます。医療のほうは、こういう状況だったんですけど、介護についてお尋ねしたいと思いますが、介護施設はやっぱり従来どおり開業してはいたと思うんですけども、利用者の側で利用を自粛するとかそういった動きはなかったもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

事業所からは、利用者やその家族が、多くの人の集まる場所を出向くのを控えた利用自粛もあったと伺っております。

また、介護保険の3月の給付の実績を昨年と比較してみますと、通所サービスの費用が1割程度減少している状況となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

訪問介護のほうはどうか。これは零細だというか小さな事業所が多いんじゃないかと思うんですけど、訪問介護のほうで、介護する側も介護される側も控えたんじゃないかと。そういう傾向はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほど議員おっしゃったとおり訪問介護につきましては、介護する側、される側というのが非常に接近した介護サービスを行っている状況であります。訪問介護につきましては、利用者の意向によりまして、利用を自粛したケースのほか、ほかのサービス、例えば先ほど申しあげました通所サービスになります。そういった利用自粛に伴いまして、逆に訪問介護への振替によります利用が増えたといったことを事業所から伺ってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう一か所気になるところがありましてね、障害者の就労継続支援というのものを行っておりますけども、こちらのほうで仕事が減ったとか、そういった話は聞いておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

感染症の防止によりますイベントの中止などによりまして、特に食品の販売数が減少するといった影響が出ております。

また、収益が上がりそうな仕事も現在模索をしております。関係機関の販売協力もあり、収益の減少を最小限に抑えている努力も事業所でしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

次に、ITリテラシーに関してなんですけども、今でもスマートフォンとか大分普及はしておるんですけど、まだまだ慣れてない人がおられるように、ITツールではなかなか情報は伝わらないと、そういう一定の層があると思っております。事態が、こういった災害ですとかそういった事態が切迫しているとき、あるいは画像で示したほうがうまく分かりやすく伝達、情報が伝わる場合はあるんですけども、こういった層にどうやって情報を伝達するかというのが、非常に難しい課題だと思っております。今般のコロナ禍で、非常にデジタル化が進んで、そういったITの機器を使って情報収集とか情報発信を行ったわけなんですけども、どうしてもそういうものに置いていかれる層、人

たちがいるわけです。

そこで、提案なんですけども、個人ではなかなかパソコンとかを購入できない、あるいは使いこなすのが難しいという、そういった方がおられると思うんですけども、そういった人たち向けに地区公民館、ここに誰でもが利用できるパソコンを設置したらどうか。地区公民館を一種の情報拠点、そこへ行けば今のコロナのですとか、あるいは市の行政の動きだとか、それが全て分かるようなそういう情報拠点にしたらどうかと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

パソコンやスマホを使って情報収集等に慣れていただくのは、非常に大事なことだと考えておりますし、各地区公民館にパソコンを設置することも、運用面ではいろいろ課題はありますが、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ぜひご検討をお願いしたいと思います。

今度、オンライン学習についてなんですけども、全国の一部の地域でオンライン学習というのが、この機に普及というほどでもないんですけども行われたと。言ってみれば、壮大な社会実験、この社会実験を結果としてやったようなことになったんじゃないだろうか。皆さん、教育委員会のほうでは、今回のオンライン教育、指導というんですか、学習というんですか、これは今後も普及していくものだろうか。その点はどうかお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

先ほどの市長からの答弁もありましたとおり、オンライン学習を初めとするインターネットを活用した学習につきましては、今後の可能性として大変有効であるというふうに考えておまして、市としても1人1台の端末の整備、あるいは高速大容量のネットワーク整備、そういったものをこれから早急に整備できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

1人1台のパソコン化というのが、ようやくこのたびの補正予算でそれが実現できるわけで、ようやくまだ緒に就いたばかりだと思うんですよ。

ところが、今回のコロナ禍で、コロナの災害の中で学習、学びを止めるなどということによってオンラインを実施した学校があったかと思う、全国的に。そこは一旦もうオンラインの経験をしてるわけですよ。別の世界をもう見ちゃったわけですよ。そうしたときに教育観、教育の考え方ががらっと変わってくると思うんですよ。

現に広島県の、これ県立ですから高校の話だと思うんですけども、平川理恵さんという教育長が、これまたすごい頑張ったんですけど、この方頑張ってオンライン教育を導入したんですけども。1つは、教育がどう変わってくるかという、今までですとある決まった時間に教室へ行って何人かの人数が固まって学習し、また同じ時間に給食を楽しんで、また何か部活だとか何かをして、帰ってくるという同じ行動をしてたわけなんですけども。そのリアルな学習と今度オンライン学習というのは、これはまた個人と教師との個々のつながりですよ。集団で勉強するのと個々と学習するのと、この違いというのは相当大きなものなんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

滝川議員がおっしゃるとおり、まさしくこれからの学びは、学校での学びと、あと個別の最適化された学びに分けられるというふうに考えております。学校での一定の学習を、今度は家庭あるいは別の、先ほどの公民館ということもありましたけれども、いろいろな場所、時を移してそれぞれの興味・関心に応じてインターネットにつながり、そこで情報を得、思考・判断・表現力を働かせて物を作っていくと、そういうふうな学びに移っていくと考えております。

教育委員会でもクラウドを作っておりまして、それを1つのネット上のライブラリーというふうな形で位置づけて、そこにアクセスすると必要な情報を得られるというふうな形で、今検討して進めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

いみじくも今の課長さんの答弁の中で、関心という言葉が出てきました、子供たちがどういう関心を持つか。今、糸魚川市で使われている教科書があるかどうか分かんないですけど、教科書の中にQRコードですとかARコードというのがありますね。これすごいですね。押すと一瞬で、もし自分の気に入ったものがあれば、どんどんそこへ入り込んでいくという、そういう生徒さん、子供さんが出てくると思うんですよ。そうすると、ますますそこで、子供たちの間で差が広がるのかなと。そういう懸念を私抱くんですけども、そういう心配はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

滝川議員の今おっしゃったとおりに個人差、個性化が今後ますます出てくると思います。これからの教師像としまして、E d T e c h（エドテック）でも言われてるんですけども、教える教師、それから補助線を引く教師、つまりコーディネートをしてくれる教師、それから寄り添う教師というふうな形で、教師の役割がいろいろ変わってくるかと思えます。そのような個人差や、あるいは特性に応じて教育が行えるように今後検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の答弁にありましたように、今度、教師も大変だと思うんですね。三役というんですか、そういうことをしなければいなくなるんですけども、私、家庭も大変なんじゃないかなと思うんですよ。目の前でタブレットを、家でタブレットを触っているときに何か使い方が分からなくてちょっとお父さん、お母さんとか言って、家族ぐるみでタブレットと向き合うような、そういう時代が来やしないかと。そうするとますます学校での差がついて、家庭でも差がついて、こういう悪循環に陥るんじゃないかなと。そういった点が懸念されるんですが、それはまだそこまで、この地域はそこまでは進んでないと思うんですけども、その辺はぜひ心配な部分は踏まえて研究されていってもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学習規律だとか学習規範、あるいは学習習慣、そういった問題については、我が国に限ったことではなくて、今回のインターネットを使った個別の家庭での学習でも、外国の例を挙げますと、例えばネットを通じて犯罪に巻き込まれてしまったとか、動画コンテンツに没頭して依存症になってしまったとか、そういうふうな事例は、我が国だけのことではなくて出ております。この辺りの学習習慣、学習規律、家庭でのことも含めまして、糸魚川市の子ども一貫教育を推進していく上で、家庭、地域一体になって、連携・協働して、そういった学習習慣、規律を身につけていくように啓発・指導を行ってまいりたいと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

こないだテレビのニュースだったと思うんですけども、イギリスの小学生がインタビューを受けてまして、コロナのあれで学校が休校になってるんですよ。ふだんは学校なんか行きたいとは思わなかったのに、こうやって何日も休んでいるとどうしても学校へ行きたくなると、イギリスの子供

が言ってるんです。恐らく日本の子供さんたちも同じ気持ちだったんじゃないのかな。だから、やっぱり学校というのは、ある時期そこで経験なり学ぶだけじゃなくて、一緒に年代の友達と暮らす、過ごすということも非常に大事なんだなと。改めて学校教育の大切さを分かりましたので、ぜひ、一方ではデジタル化が進んでおりますけども、その辺は苦心されて取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

滝川議員の質問が終わりました。

関連質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

1時25分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時17分 休憩〉

〈午後1時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルスによる小中学校への影響について。

新型コロナウイルスにより、昨年度末の3月、そして今年度の4月から5月に小中学校が休校になりました。県下では87時間の遅れとの報道があり、他市等では夏休みの短縮の報道もあります。そこで、現段階における糸魚川市内での影響や今後の課題等について、以下質問いたします。

(1) 学業の遅れについて、現在までの状況はいかが伺います。

(2) 卒業式、入学式は縮小、運動会などが中止になりました。修学旅行などの行事について、今後どのように考えているか伺います。

(3) 休校や行事が行われなかったことによる、児童生徒の生活態度等に変化はなかったか伺います。

また、ほかにも児童生徒の精神的な状況や影響について伺います。

(4) 今後、第2波を含めた感染症が起こった場合に対して、設備面を含めて様々な準備が必要